

JR連合  
 総がかりの運動を  
 強く広く  
 展開しよう!  
<http://www.jr-rengo.jp>

日本鉄道労働組合連合会  
 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9階  
 TEL (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848  
 FAX (NTT) 03-3270-4429 (JR) 057-7849  
 1部20円 (但し組合費に含む)  
 ●発行者 松岡裕次 ●編集者 中村鉄平

facebook  
 twitter

# 第28回 定期大会 2019年度運動方針案 抜粋 真の民主的労働運動を展開しよう

JR連合は、6月11、12日、東京都内において第28回定期大会を開催する。

私たちは、JR最大の8万3000人を誇り、名実ともに、代表産別であり、責任産別としての立場を確立してきた。一方で、JR労働界は長きに亘る三極構造から、組織瓦解による多数の組合未加入者が発生し、四極構造というべき状況に至っている。JR産業に必要不可欠である、真に民主的な労働運動を展開し、また、より健全な労働関係を構築すること、私たちの働く職場の「あるべき姿」を実現していく。

「安全は絶対に譲らない」という信念に基づく行動を実践し、真に実効性のある安全対策を通じて、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす。

お客様が死傷する事故や労災死亡事故は、この間の取り組みにより総体としては確実に減少してきているといえるものの、昨年度の6件の労災死亡事故(対前年比+2件)に象徴されるように減少傾向に歯止めがかかっています。またその他にも、一歩間違えば重大事故に繋がりがかねないような事象は後を絶たず、とりわけグループ会社や協力会社等における労災発生率が相対的に高まっています。あらためて交通運輸産業への信頼の原点といえる「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、労使が危機意識を強く持つ安全最優先の取り組みを徹底的に追求していかなければなりません。2005年の福知山線列車事故、羽越本線列車事故をはじめとする重大事故の反省と教訓を胸に、事故を決して風化させない決意を再確認し、加盟各単組とともに「安全は絶対に譲らない」という信念を共有化しつつ、今年度も安全の確立を最優先課題として着実に取り組みを展開します。

今年度は、目標として掲げる「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に一步でも近づき、この間得られた知見を広く周知しつつ、加盟各単組においては活動への反映、労使協議における提言などを通じて、真に実効性のある安全対策を求める取り組みを要請します。また、引き続きエリア連合との連携を強化し、グループ労組との安全ディ

「安全は絶対に譲らない」という信念に基づく行動を実践し、真に実効性のある安全対策を通じて、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす。

お客様が死傷する事故や労災死亡事故は、この間の取り組みにより総体としては確実に減少してきているといえるものの、昨年度の6件の労災死亡事故(対前年比+2件)に象徴されるように減少傾向に歯止めがかかっています。またその他にも、一歩間違えば重大事故に繋がりがかねないような事象は後を絶たず、とりわけグループ会社や協力会社等における労災発生率が相対的に高まっています。あらためて交通運輸産業への信頼の原点といえる「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、労使が危機意識を強く持つ安全最優先の取り組みを徹底的に追求していかなければなりません。2005年の福知山線列車事故、羽越本線列車事故をはじめとする重大事故の反省と教訓を胸に、事故を決して風化させない決意を再確認し、加盟各単組とともに「安全は絶対に譲らない」という信念を共有化しつつ、今年度も安全の確立を最優先課題として着実に取り組みを展開します。

今年度は、目標として掲げる「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に一步でも近づき、この間得られた知見を広く周知しつつ、加盟各単組においては活動への反映、労使協議における提言などを通じて、真に実効性のある安全対策を求める取り組みを要請します。また、引き続きエリア連合との連携を強化し、グループ労組との安全ディ

「安全は絶対に譲らない」という信念に基づく行動を実践し、真に実効性のある安全対策を通じて、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす。

お客様が死傷する事故や労災死亡事故は、この間の取り組みにより総体としては確実に減少してきているといえるものの、昨年度の6件の労災死亡事故(対前年比+2件)に象徴されるように減少傾向に歯止めがかかっています。またその他にも、一歩間違えば重大事故に繋がりがかねないような事象は後を絶たず、とりわけグループ会社や協力会社等における労災発生率が相対的に高まっています。あらためて交通運輸産業への信頼の原点といえる「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、労使が危機意識を強く持つ安全最優先の取り組みを徹底的に追求していかなければなりません。2005年の福知山線列車事故、羽越本線列車事故をはじめとする重大事故の反省と教訓を胸に、事故を決して風化させない決意を再確認し、加盟各単組とともに「安全は絶対に譲らない」という信念を共有化しつつ、今年度も安全の確立を最優先課題として着実に取り組みを展開します。

今年度は、目標として掲げる「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に一步でも近づき、この間得られた知見を広く周知しつつ、加盟各単組においては活動への反映、労使協議における提言などを通じて、真に実効性のある安全対策を求める取り組みを要請します。また、引き続きエリア連合との連携を強化し、グループ労組との安全ディ

「安全は絶対に譲らない」という信念に基づく行動を実践し、真に実効性のある安全対策を通じて、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす。

お客様が死傷する事故や労災死亡事故は、この間の取り組みにより総体としては確実に減少してきているといえるものの、昨年度の6件の労災死亡事故(対前年比+2件)に象徴されるように減少傾向に歯止めがかかっています。またその他にも、一歩間違えば重大事故に繋がりがかねないような事象は後を絶たず、とりわけグループ会社や協力会社等における労災発生率が相対的に高まっています。あらためて交通運輸産業への信頼の原点といえる「安全」の重要性を自組織へ問い直すとともに、労使が危機意識を強く持つ安全最優先の取り組みを徹底的に追求していかなければなりません。2005年の福知山線列車事故、羽越本線列車事故をはじめとする重大事故の反省と教訓を胸に、事故を決して風化させない決意を再確認し、加盟各単組とともに「安全は絶対に譲らない」という信念を共有化しつつ、今年度も安全の確立を最優先課題として着実に取り組みを展開します。

今年度は、目標として掲げる「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に一步でも近づき、この間得られた知見を広く周知しつつ、加盟各単組においては活動への反映、労使協議における提言などを通じて、真に実効性のある安全対策を求める取り組みを要請します。また、引き続きエリア連合との連携を強化し、グループ労組との安全ディ

## 第28回定期大会スローガン(案)

◆メインスローガン  
 真に民主的な労働運動を不断に追求し  
 安全最優先の取り組み、政策・組織課題の解決を通じて  
 働く者と家族の幸せ、JR産業の持続的発展を実現しよう!

◆サブスローガン

1. 「安全は絶対に譲らない」という信念に基づく行動を実践し、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成しよう!
2. JR労働界の一元化にむけたうねりを創り出すべく、真に民主的な労働組合の必要性と活動を広く知らしめ、総がかりの民主化闘争を展開しよう!
3. 将来に亘り経済・社会に貢献し、信頼され続けられるJR産業の構築にむけて、すべての関係者との連携を強化し、各種政策課題の解決に全力を傾注しよう!
4. 「中期労働政策ビジョン(2019~2023)」に掲げる「あるべき姿」の実現にむけて、JRグループに働くすべての者の労働条件・労働環境を持続的に改善しよう!
5. JR連合の総力を挙げて第25回参議院議員選挙の勝利を果たし、「チーム公共交通」「チーム地域共創」、「働くことを軸とする安心社会」を築こう!

# I. J R の安全確立と信頼回復にむけて

J R 連合は、2005年4月25日の福知山線列車事故をはじめとする重大な鉄道事故が発生したことに対し、労働組合としての責任を痛感し、反省と教訓を胸に、安全の確立を最重要課題に位置づけ、運動を進めています。そして、今日まで J R の責任と自負と使命感を持ち、加盟各組とともに、種々の安全性向上に関わってきたところです。

「安全対策委員会」を年4回開催します。第1回は各組定期大会終了後(8月上旬)に開催し、具体的な取り組み等を討議・決定します。

## 1. 安全確立にむけた J R 連合運動推進の取り組み

- 安全対策委員会の開催**  
本年度は J R 各組の担当者による「安全対策委員会」を年4回開催します。第1回は各組定期大会終了後(8月上旬)に開催し、具体的な取り組み等を討議・決定します。
- 安全シンポジウム及び業種間安全検討会の開催にむけた検討**  
安全シンポジウムおよび業種間安全検討会については、それぞれを隔年毎に開催することとしており、2019年度においては、J R 連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、「第11回安全シンポジウム」を開催します。

## 2. J R グループ全体の安全確立にむけた取り組み

- 「安全デイスカッション」の開催**  
J R に関係する職場の多くは J R 各社のみならず、グループ会社や協力会社で働く人々とともに業務を遂行し、安全・安定輸送やさまざまなサービスを利用者に提供しています。一方で、死亡事故や重大労災の多くがグループ会社や協力会社で発生しており、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成するためには、職場の実態把握が極めて重要です。とりわけ、グループ労組や未組織のグループ会社、協力会社へのアプローチが取り組みの実効性のカギを握ります。

## 3. 職場からの安全確立にむけた取り組み

- 情報発信の強化**  
近年発生した重大労災の事例に目を向け、過去に同種の事象が発生していることが少なくありません。不幸にも発生してしまつた重大労災等の事象に関する情報を教訓化し、再発防止の徹底を図るためにも、引き続き会議体やメール等の情報共有はもとより、種々のツール

## II. 民主化闘争完遂にむけた取り組み

J R 東日本の中で見受けられる「労働組合不要論」の蔓延と、3万8000人におよぶ労働者が未組織のままになっている状況について、極めて大きな課題と認識しており、この間、民主的労働組合と健全で建設的な労使関係の必要性を訴える運動を展開してきています。

なお、現状においても、J R 総連・J R 東日本の中で見受けられる「労働組合不要論」の蔓延と、3万8000人におよぶ労働者が未組織のままになっている状況について、極めて大きな課題と認識しており、この間、民主的労働組合と健全で建設的な労使関係の必要性を訴える運動を展開してきています。

## 1. 革マル派浸透問題の解決にむけた J R 総連包囲網の取り組み

- J R 連合の取り組み**  
積極的な情報発信  
信に加え、作成した情宣ツールを積極的に活用することで、内外に対する継続的かつ積極的な情報発信を行い、民主化当

究明と対策立案にむけた労使協議に継続して取り組むことを要請するとともに、働く者の視点に立脚した安全確立に資する各種取り組みを推進していくこととしていきます。

引き続き、J R 連合は、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との基本理念、そして「安全は絶対に譲らない」という信念のもと、加盟各組と共にさまざまな機会を通じて、安全確立にむけた取り組みを高度化させていきます。

## (2) 「安全指針」 「重大労災防止の行動指針」等の活用

グループ会社・協力会社を含む労働災害は減少傾向にあるとはいえ、特に死亡事故の連続発生は極めて由々しき事態です。さらに、従来の常識や経験を超える自然災害など、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。

## 4. 第11回安全シンポジウムの開催

安全シンポジウムは、J R 連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、2013年度から各組持ち回り形式(J R 連合主催)により、隔年で開催することとしており、今回の第11回安全シンポジウムは高松の地において本年10月に開催します。

## (3) 労働協約の徹底と対策の立案

各組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡事故や重大労災の防止にむけて、職場実態を踏まえた検討と対策の立案を徹底することをあらためて要請します。とりわけ、近年発生している諸事象の特徴等も念頭におきつつ、労使で安全最優先を徹底する職場風土および業務遂行体制の構築を不断に追求していく取り組みの展開に注力することとします。

## (4) 民主化関係集会の開催と街宣活動の展開

民主化関係集会の開催と街宣活動の展開に資する集会の開催や街宣活動の展開を企画し、内外・世論へ強く訴える取り組みを行うこととします。

## (5) 国会議員やマスコミに関わる活動

議員懇話会やフォーラムに所属する議員などとの連携が不可欠であるとの認識のもと、昨今の情勢について、関係議員との情報共有や理解を促進する取り組みを行います。また、与野党を問わず働きかけを強化しつつ、J R 連合の取り組みに理解と賛同をいただける国会議員や地方議員を増やす取り組みを行い、民主化のうねりを創出するための活動を展開していくこととします。

- 国会議員やマスコミに関わる活動**  
i) 国会議員関係  
議員懇話会やフォーラムに所属する議員などとの連携が不可欠であるとの認識のもと、昨今の情勢について、関係議員との情報共有や理解を促進する取り組みを行います。また、与野党を問わず働きかけを強化しつつ、J R 連合の取り組みに理解と賛同をいただける国会議員や地方議員を増やす取り組みを行い、民主化のうねりを創出するための活動を展開していくこととします。
- マスコミ関係**  
マスコミとの連携を可能な限り強化し、世論喚起につなげる取り組みを行っていくこととします。

を活用し情報発信に取り組みます。

安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることで会議の活性化を図りま

## (2) 労使間の意見交換の活性化

安全衛生委員会等の開催にあたっては、労使の双方がそれぞれの立場で職場実態を正確に把握したうえで意見交換を活発に行う必要があります。また、労働側に

## (3) 安全衛生委員会等の開催と街宣活動の展開

安全シンポジウムは、J R 連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、2013年度から各組持ち回り形式(J R 連合主催)により、隔年で開催することとしており、今回の第11回安全シンポジウムは高松の地において本年10月に開催します。

## (4) 安全シンポジウムの開催

安全シンポジウムは、J R 連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、2013年度から各組持ち回り形式(J R 連合主催)により、隔年で開催することとしており、今回の第11回安全シンポジウムは高松の地において本年10月に開催します。

## (5) 地方協議会・都府県協議会の取り組み

地方協議会・都府県協議会は、地方

## (6) 各級機関での議論を通じた実効性ある対策の推進

各級機関における安全対策委員会等では、発生した労災に対して活発な議論を展開し、実効性ある対策の立案を図るとともに、その実行にむけた各職場における安全衛生委員会等の活動を通じた取り組みによって、再発防止に努めなければなりません。今一度、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」という目標を再確認し、各級機関における安全確立にむけた活動の充実・強化を図り、再発防止にむけた取り組みを要請します。

## (7) 各組における安全対策委員会の開催

各組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡事故や重大労災の防止にむけて、職場実態を踏まえた検討と対策の立案を徹底することをあらためて要請します。とりわけ、近年発生している諸事象の特徴等も念頭におきつつ、労使で安全最優先を徹底する職場風土および業務遂行体制の構築を不断に追求していく取り組みの展開に注力することとします。

- 各級機関での議論を通じた実効性ある対策の推進**  
各級機関における安全対策委員会等では、発生した労災に対して活発な議論を展開し、実効性ある対策の立案を図るとともに、その実行にむけた各職場における安全衛生委員会等の活動を通じた取り組みによって、再発防止に努めなければなりません。今一度、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」という目標を再確認し、各級機関における安全確立にむけた活動の充実・強化を図り、再発防止にむけた取り組みを要請します。
- 各組における安全対策委員会の開催**  
各組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡事故や重大労災の防止にむけて、職場実態を踏まえた検討と対策の立案を徹底することをあらためて要請します。とりわけ、近年発生している諸事象の特徴等も念頭におきつつ、労使で安全最優先を徹底する職場風土および業務遂行体制の構築を不断に追求していく取り組みの展開に注力することとします。

# 第28回定期大会運動方針案抜粋

連合会や地方・県交運協の対応機関として、地域におけるJR連合運動を担い、まさに「各地域におけるJR連合の顔」として、その運動の定着と発展に重要な役割を果たしています。地方連合会や地方・県交運協において、JR連合が取り組む安全・政策・連帯活動などを前に押し出し、JR総連加盟単組をはじめとする他労組の異常性や動向、状況等を「見える化」する取り組みを推進するなど、民主化当該

## 2. 民主化当該単組ともに行う具体的な取り組み

### (1) JR東日本

JR東日本においては、未だにJR東労組からの脱退者は増え続けており、6月現在のJR東労組の組織員数は1万2000人を割り込んでいます。一方で、3万8000人にまで膨らんだ労働組合未加入者は、依然として大きな動きも発生していません。さらには、JR東日本労連から脱退したグループ企業の労組も、産別に加担しないまま放置された状態が続いています。JR東日本の中では、経営側にも、多くの働く者の中にも蔓延している「労働組合不要論」が固定化していることが懸念されます。本年4月に発売された牧久氏の新著「暴君」でも指摘されているJR東日本内の歪んだ労使関係、歴史的経緯も大きく影響していることと推測されるところです。

一方、JR東労組においては、スト戦術をめぐる主流派（スト戦術を否定）と非主流派（スト戦術を肯定；東京・八王子・水戸の3地本）との軋轢、内紛が激化しており、より一層混乱を深めていると言えます。この間、中央執行部の役員選出や専従者指定、および第37回臨時大会における組合基金の取り崩しや規約・規則改正等、様々な内部対立が繰り返されてきました。また、昨年4月に結成されたOB組織「JR東労組を憂う会」は、そのホームページ「真実の声」において組織内情報を暴露するような発信を続けていますが、目新しい情報も少なくなっています。

単組に対する支援体制を強化していくことを要請します。

② 当該単組の組織拡大に対しては、地方協議会として、日頃から当該単組を巻き込んだ春闘や政策課題に関する学習会や集会を開催するなど、独自性を活かした支援行動を展開していくことを要請します。

さらには、若年層への組織拡大を図るためにも、青年・女性組織とも密に連携していくことを要請します。

JR東日本の労働界が混沌とした状況の中、JR東日本会社は、「乗務員勤務制度の見直し」、「変革2027」にもとづく「電気部門の変革2022」、新幹線鉄道事業部門の創設（在来線部門との分離）、「新たなシヨブローテーション」などの矢張り早急な施策提案・実施を展開しており、第一組合であるJR東労組は、もはや労働組合としてチェック機能を果たしているとは言えません。会社の強引な施策展開を理由として組合再加入を呼びかけてはいますが、大きな動き

## III. 組織のさらなる強化・拡大と、活動の充実に向けた取り組み

組織強化・拡大については、JR各社のグループ会社で働く労働者の雇用の維持・確保や賃金をはじめとした諸労働条件を向上させるため、新たな労働組合の

### 1. 10万人組織達成と未組織労働者の組織化に向けた取り組み

連合は「1000万連合実現プラン」に基づき、構成組織や地方連合会とともに徹底した組織拡大行動を展開しています。JR連合も「10万人組織」の達成に向けて、各エリア連合や加盟単組と連携した組織拡大に取り組んでいますが、グループ会社で働く労働者の雇用の維持・確保や賃金をはじめとした諸労働条件向上のためには、労働組合の結成と未組織労働者の組織化による集団的労使関係の構築が必要不可欠との立場を基調に取り組みを進めます。

JR各社において多数派を占めるJR東海ユニオン・JR西労組・JR四国労組・JR九州労組では、既に組織率が90%を大きく上回っています。引き続き、他労組の良識ある組合員に対して徹底的

もありません。また、2018年度、2019年度とも1800人規模での新規採用者があるものの、労働組合に加入する者はごく僅かです。4月末には、社員会・社友会組織の職場代表者との2度目の36協定が締結され、JR東労組が過半数を組織する一部の職場では3ヶ月間という短期間で締結も発生しましたが、総じて大きな混乱は発生していません。

「労働組合不要論」が蔓延している中で、組織拡大は困難な状況ではあるとは言えますが、真つ当な労働運動を進めるJR東海ユニオンの組織拡大を図るべく、あらゆる手段を講じて個々の加入を求め、組織拡大を継続しつつ、組合未加入者をできるだけ早く組織化し、労使関係の正常化に繋げていく取り組みを展開します。

2020年以降の経営支援のあり方を検討し求めるにあたっては、会社と北鉄労との関係の清算が大前提であり、労政転換が必要不可欠であることを訴えるとともに、北鉄労の異常な運動実態を内外に発信する取り組みを行っていきます。また、引き続きJR北海道および北海道内の人流・物流ネットワークのあり方について、将来を見据えた責任ある企画・提言型の政策活動を展開していきます。

こうした取り組みを、組織拡大に最前線で行うJR北労組の組合員や理解を示す他労組組合員へも、強くアピールしていくこととします。

さらに組織拡大が続くJR北労組自動車支部については、バス事業に関する政策活動を通じて優位性を強調し、JR連合自動車連絡会と連携して民主化闘争を強化します。そして、JR北労組と連携のうえ、グループ会社労働者の組織化についても模索・検討していきます。

JR北海道が公表した「単独では維持困難な線区」については、北海道庁、沿線自治体・地域住民などとの協議が開始されていますが、昨年7月、政府はJR北海道の経営を支援するため、2年間で約400億円台の追加支援を拠出することを決定し、経営改善に向けた取り組みを着実に進めるよう監督命令を発出しました。JR北海道は、4月9日に、第一期集中改革期間の事業計画として線区ごとのアクションプランとともに、2023年度までの「JR北海道グループ中期経営計画2023」と、2030年度までの長期経営ビジョン「未来2031」

を公表しており、今後は四半期ごとに国土交通省鉄道局から計画に掲げた項目について進捗状況の検証を受けることとされています。さらには、北海道や沿線自治体からの路線維持のための財政支援の検討も本格化してくる見込みです。

一方、昨年2月に閣議決定された質問主意書の答弁書では、初めて北鉄労が警察の監視・実態解明対象となっていることと、北鉄労が経営に影響を及ぼしていることを伺わせるような認識が示されています。さらには、北鉄労による経営への介入が週刊誌でも報じられ、牧久氏の著書「暴君」でも指摘されています。こうした中で、JR連合とJR北労組

は、2020年以降の経営支援のあり方を検討し求めるにあたっては、会社と北鉄労との関係の清算が大前提であり、労政転換が必要不可欠であることを訴えるとともに、北鉄労の異常な運動実態を内外に発信する取り組みを行っていきます。また、引き続きJR北海道および北海道内の人流・物流ネットワークのあり方について、将来を見据えた責任ある企画・提言型の政策活動を展開していきます。

こうした取り組みを、組織拡大に最前線で行うJR北労組の組合員や理解を示す他労組組合員へも、強くアピールしていくこととします。

私たちが取り組む環境が日々変化の中で、足下の課題に向き合いながらひとつずつ確実に解決し、JR連合が一丸となって主導的に諸課題を解決することが

求められています。加盟するすべての単組とともに、JRグループの持続的発展と建設的健全な労使関係を築くために、組織の一層の充実をめざしていかんければなりません。

基礎とした労使協議を通じてしか実現できないことから、真つ当な労働組合の存在が不可欠であることは言うまでもありません。また、労働組合がそれぞれの会社経営に対するチェック機能を果たすことと、安全・安定輸送の確保や良質なサービスの提供、ひいてはJRグループの企業価値の向上や持続的な発展にもつながります。

これまで、各エリア連合が中心となつてグループ会社における労働組合の結成に取り組んできた結果、現在JRグループ労働連絡会には93単組が加盟していますが、引き続き労働組合が未結成のグループ会社における組合結成に取り組むとともに、加盟各単組においても、雇用形態に関係なくすべての労働者を組織拡大の対象としてJRグループ労働者の総結集にむけて取り組むこととします。

具体的には以下の取り組みを行うこととします。

① JR各社において多数派を占めるJR東海ユニオン・JR西労組・JR四国労組・JR九州労組では、既に組織率が90%を大きく上回っています。引き続き、他労組の良識ある組合員に対して徹底的

② JRグループ労働連絡会幹事会の開催  
幹事会は年4回程度開催し、活動方針の具現化にむけた具体的な取り組み等について議論します。

③ 各エリア連合代表者会議の開催  
各エリア連合代表者会議は年2回開催し、主に組織強化・拡大にむけた取り組みについて議論します。また、エリア連合間の情報交換、課題認識の共有を図る場とします。

④ その他、個別課題に関する会議の開催  
個別課題に関する会議は必要に応じて開催します。

⑤ すべてのJRグループ労働者の組織化  
グループ会社の持続的な発展とそこで働く労働者の雇用の維持・確保、労働条件の向上は、健全な建設的な労使関係を

① 各種会議の開催  
JRグループ労働連絡会「第27回総会」の開催  
本年9月にJR西日本連合管内で開催し、新年度の活動方針と幹事会体制を決

② JRグループ労働連絡会「第27回総会」の開催  
本年9月にJR西日本連合管内で開催し、新年度の活動方針と幹事会体制を決

③ 各エリア連合代表者会議の開催  
各エリア連合代表者会議は年2回開催し、主に組織強化・拡大にむけた取り組みについて議論します。また、エリア連合間の情報交換、課題認識の共有を図る場とします。

④ その他、個別課題に関する会議の開催  
個別課題に関する会議は必要に応じて開催します。

⑤ すべてのJRグループ労働者の組織化  
グループ会社の持続的な発展とそこで働く労働者の雇用の維持・確保、労働条件の向上は、健全な建設的な労使関係を

(4) グループ労組の役員育成

現在、グループ労組でも役員は世代交代が進んでいますが、JR各単組のように青年・女性委員会が結成されていない単組もあり、組合活動を全く経験せずに役員となることも少なくありません。

私たちJR連合が求める労使関係は、労使が相互の立場や存在を認めて尊重し合う健全な関係で、かつ建設的な関係であるべきと考えます。労使が「車の両輪」としての役割を果たし、互いに胸襟を開いて真摯に議論する中で、諸課題の解決に取り組み姿勢が求められています。また、職場で働く仲間を耳を傾け、組合員一人ひとりの声を代弁し、会社と対

3. 各協議会、青年・女性委員会、連絡会の取り組み

(1) 地方協議会・都府県協議会の取り組みについて  
地方協議会・都府県協議会は、すべてのJR関係労働者の安全確立や労働条件の向上にむけたJR連合運動を、グループ労組を含めたすべての構成組織に浸透させる重要な役割を担っています。

IV. JRの発展にむけた政策実現への取り組み

JR連合は、産業（交通）政策への取り組みをJR連合運動の重要な柱と位置づけ、これまでさまざまな活動を展開してきました。引き続き、JR産業が将来に亘り希望の持てる産業であり続けることができるよう、JRで働く者の視点で各種政策課題を抽出するとともに、課題

1. 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけた取り組み

(1) プロジェクト活動の答申に基づく「言内容の発信強化」  
「鉄道特性活性化PT」の最終答申内容、すなわち、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成を実現させるべく、内外への発信を行うとともに、関係者の理解を促進する取り組みや働きかけを継続・強化していきます。

2. 「交通重点政策」の積極的活用について

JR連合はJRの責任別として、抱える政策課題とその解決の必要性について内外に強く発信していくことが必要であり、この間、主要器材として「交通重点政策」を策定し、積極的に活用してきました。

等主張しあう労使関係を築かなければ十分な成果は獲得できません。こうした認識に立った運動を引き続き展開していくためにも、次世代を担う役員育成が喫緊の課題といえます。

JR連合が主催する「青年・女性役員研修会」への参画を呼びかけるほか、JRグループ労組連絡会や各エリア連合の取り組みに併せた学習会の開催等に対する支援体制を強化していきます。さらに、グループ労組活動の強化・支援を目的として作成した「グループ労組活動 虎の巻」を活用した学習会の開催を推奨するなど、継続した取り組みを行っていき

3. 自動車連絡会の取り組みについて

JRバス労働界において、「自動車連絡会」の諸活動を充実・強化させていくとともに、交通労協とも密に連携を図りながら産業政策の課題解決能力を発揮していくことが、組織強化、組織拡大、さらには民主化闘争遂行にもつながるものと確信し、各種取り組みを進めていきます。

4. 医療連絡会の取り組みについて

「安心と信頼の医療と介護」を確立するには、医療・介護労働者一人ひとりが、ゆとりを持って、健全に働くことのできる人員体制と賃金・労働条件の確保が求められています。こうした観点から、連合は今日まで、地域包括ケア体制の推進と、医療・介護・福祉の提供体制を安定的に確保できる報酬体系の見直しや、人材確保対策の推進に継続的に取り組んできています。

3. 2020年度政府予算編成及び税制改正にむけた取り組み

JRを取り巻く最新の情勢を踏まえ、前広かつ丁寧に政治・行政や社会に対するリアルな情報発信と働きかけを行い、ひいては政府の予算編成および税制改正に対し、JR連合の掲げる政策提言を反映する取り組みを展開します。まずは夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」に対する政策提言の反映が喫緊の課題であり、その後は政府（関係省庁）における検討・調整や、各政党の動向を注視し、臨機応変に対応していくこととします。

4. 各種重要政策課題への対応について

4.1 鉄道の災害復旧、安全・防災対策の強化  
近年、台風や集中豪雨、大地震などの激甚災害によって鉄道が被災する事例が

幹事会、総会を開催し、JRバス産業を取り巻く諸情勢や今後の諸活動の計画について意思疎通を図っていくこととします。とりわけ魅力あるバス産業の構築にむけて、賃金および働き方を見直ししていくことを目的として「JRバス関係労働者における賃金・労働条件等実態等調査」を実施することとし、調査結果の分析を丁寧に行い、労使交渉に著実に反映する取り組みを行います。

また、本年は、昨年通常国会において可決された「働き方改革関連法案」の附帯決議に盛り込まれた「改善基準告示の見直し」検討にむけて、労働政策審議会や分科会での審議が開始されることとされていることから、自動車連絡会として意見をとりまとめ、交通労協と連携して、積極的に意見具申していくこととします。

5. 退職者連絡会について

退職者連絡会は、加盟組織間の密接な連携のもとに、会員相互間の交流と親睦を図り、退職者の生活と地位の向上、豊かでゆとりある福祉の向上を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。また、「日本退職者連合」の窓口および交通共済の業務委託団体として、その任にあたっています。また、「日本退職者連合」が主催する集会等についても、積極的に参画しています。JR連合は、退職者連絡会の運営が円滑に行われるとともに活動の充実が図られるよう、引き続き退職者連絡会の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行っていくこととします。

4. 各種重要政策課題への対応について

同器材は、2017年度より隔年で策定することとしており、昨年4月に「交通重点政策2018-2019」を策定しました。継続的に取り組んできた政策制度要求や各年度の税制改正要望に加え、

3. 2020年度政府予算編成及び税制改正にむけた取り組み

JRを取り巻く最新の情勢を踏まえ、前広かつ丁寧に政治・行政や社会に対するリアルな情報発信と働きかけを行い、ひいては政府の予算編成および税制改正に対し、JR連合の掲げる政策提言を反映する取り組みを展開します。まずは夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」に対する政策提言の反映が喫緊の課題であり、その後は政府（関係省庁）における検討・調整や、各政党の動向を注視し、臨機応変に対応していくこととします。

4. 各種重要政策課題への対応について

また、2020年3月末には、JR貨物を支える「JR貨物が取得した高機能機関車に対する固定資産税の特例措置」、「JR貨物に対する買換特例（長期）」

見交換を通じて医療関係労働者の雇用・労働条件等に関する課題を把握するとともに、連合や各単組との連携も図りながら改善にむけた働きかけを行っていきま

退職者連絡会については、問題意識と政策要望をとりまとめ、同器材の補足版を作成しました。については今年度も、「交通重点政策2018-2019」および補足版を活用し、各方面に対する情報発信に積極的に取り組みます。特に政治・行政をはじめとする関係各方面に、理解・共感・協働を促すべく精力的に要請行動等に取り組むとともに、組合員のみならず多くのJR関係労働者に対しても、政策活動に対する理解促進を図る活動の強化を図ることとします。また、当該重点政策の解説資料を補完しつつ、各単組や各地協などと連携のもと組合員向け学習会を開催し、全員参画型の裾野の広い政策活動を志向し展開していくこととします。

3. 2020年度政府予算編成及び税制改正にむけた取り組み

期待有の土地等から電気機関車への買換え「え」や非電化路線の地域鉄道ネットワークを支える「鉄道事業に利用される軽油に係る地球温暖化対策のための税（石油石炭税の重課分）」についての還付措置などの重要な税制特例措置が適用期限切れを迎えます。

4. 各種重要政策課題への対応について

これら予算の確保や税制改正に関する要望実現にむけては、すでに「交通重点政策2018-2019」への反映を図ってきたところですが、JR各単組はもとより、交通労協や他産別との情報交換を図りつつ、国会議員懇話会や議員フォーラム議員および地方議員団連絡会議員との連携を強化し、関係各方面への必要な対応を行っていきます。

4. 各種重要政策課題への対応について

毎年のように発生していますが、その大半は、鉄道用地外からの土砂流入や河川の氾濫によるものです。また被災箇所が広域に及ぶケースが多く、鉄道事業者の復旧費用は甚大となっています。とりわ

# 第28回定期大会運動方針案抜粋

経営体力の脆弱な事業者や利用が極端に少ない地方路線の場合、事業者負担だけでの復旧は難しく、早期復旧の足枷になるばかりか、路線の廃止をも視野に入れた対応に迫られることもあり得ます。

現行の復旧支援スキームである「鉄道軌道整備法」に基づく災害復旧補助制度は、拡充されたとはいえ適用要件が限定的であり、また助成額(補助率)にしても十分ではないうえ、自然災害の大規模化・多頻度化の傾向や、事業者や自治体の被害状況や財政状況等の実態に鑑みると、近年の状況に即したとはいえず

## 4.2 鉄道構造物・設備の維持更新への対応

橋梁やトンネルをはじめとする鉄道構造物は、今後さらなる老朽化に直面し、その改修に多大な経営資源を投下せざるを得ない状況が想定されています。とりわけ、国鉄から承継したJR在来線や第三セクター路線の構造物は敷設時期が古く、JR北海道の「単独維持困難線区」においても、老朽化設備に対する巨額の大規模修繕・更新費用に対する負担が大きく取り上げられています。そして、近年の自然災害による鉄道被災の状況からは、建設後100年を超えるような老朽化した橋りょうが倒壊等するケースが目立っており、橋りょうの復旧には長期間を要する傾向があることから、対応の必要性が高まっています。

一方、地方路線の比率の高い事業者にとり、設備更新が経営に重くのしかかっている中、必要な投資が難しい事業者も散見され、安全確保に支障をきたすことが危惧されます。高齢化・人口減少のさらなる進展により、事業者の経営はますます逼迫していくことが想定され、設備更新や安全に係る投資を、鉄道事業者が一義的に行うことは当然としても、赤字路線を含めたすべてを「事業者の経営努力」を原則とする現行制度では、実効ある安全対策はなかなか進展せず、安全水準の格差が生じかねません。鉄道も国の根幹を支える重要な社会資本であり、他の社会資本(道路・河川・港湾等)の取扱いに準じた公共財としての扱いや、支援の強化が求められます。現在、鉄道構造物や設備の老朽化対策・維持更新に関しては、国からの直接的な支援スキーム

と、同法案可決時の附帯決議に盛り込まれた適用時・適用後の関係者の連携・協働、同制度のさらなる改善をはじめとして、地方自治体や鉄道事業者の負担を軽減させるスキームの構築を引き続き求めていきます。加えて、地方行政における抜本的な治山・治水事業とあわせた総合的な対応が必要であり、国が財政支援を積極的に行うことにより、地域における総合的な防災対策の強化を図ることが肝要であり、強く求めていきます。

一方、この間発生した自然災害による鉄道被災への対応等から、復旧にむけた

国や地域との連携・協働の推進、人流・物流ネットワークの施設・設備強化、代替輸送手段確保・結節点強化、訪日外国人を含めた鉄道の運行状況に係る情報提供などが課題として強く顕在化しています。これらを解決することは、JR産業界としての政策課題解決にとどまらず、日本全体の社会生活・経済活動を安定させることにも寄与するという観点から、取り組みを進めていきます。あわせて、当該被災地域の復興にむけた施策として観光需要促進などについても求めていきます。

2016年度税制改正において経路措置を講じたうえで廃止となり、より老朽化が進む在来線についても、このスキームを参考とした鉄道構造物の大規模改修に対する具体的な支援の検討・実施を求めていきます。

また、多くの在来線区における踏切設備については、立体交差設備を有しない

は、2016年度税制改正において経路措置を講じたうえで廃止となり、より老朽化が進む在来線についても、このスキームを参考とした鉄道構造物の大規模改修に対する具体的な支援の検討・実施を求めていきます。

また、多くの在来線区における踏切設備については、立体交差設備を有しない

巡る混乱は依然として続いています。北海道は2018年3月に策定した北海道交通政策総合指針により一定の方向性を示し、政府は2018年7月に国土交通大臣からJR北海道に対する監督命令を発出し、2031年度の経営自立にむけた取り組みを要請するとともに、2019・2020年度における合計400億円台の支援を表明しました。これらに基づき、本年4月にJR北海道は2031年度の経営自立をめざす「JR北海道グループ長期経営ビジョン」(中期経営計画)「事業計画(アクションプラン)」を公表しました。今後は各計画の着実な達成にむけて、国や道をはじめ自治体、地域住民とともに各種取り組みを進めていかなければなりません。また、道内・道外の物流網の観点からはJR貨物も含めた総合的な検討がなされなければなりません。

JR四国については、新幹線鉄道が唯一存在しないエリアであり、他社に存するようないかなる柱がなく、他社と比べてさらに厳しい経営環境に置かれています。2017年7月に「四国新幹線整備促進期成会」が発足するなど、四国エリアへの整備に対する機運が醸成されています。一方で、同年8月に「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会II」が発足し、地域鉄道の持

の確保が課題であることが鮮明となり、最も事故リスクが高く、より高質の安全精度が求められます。こうした点を考慮し、引き続き維持・メンテナンスに対する公的助成を求めていきます。さらに、踏切設備の整備に対しては、2016年に成立した「踏切道改良促進法等の一部を改正する法律」に基づき、国・地方自治体には、事業者との対話・連携をこれまで以上に重視すること、そして事業者負担への配慮と支援の充実、実効性ある対策の実施を求めていきます。なお、同改正法の支援対象には含まれていない、いわゆる「作馬道」のような不法に踏切を横断する箇所も多数存在しており、事故防止や安全対策については事業者責任となつてはいる現実があります。国としての対応は未整備であることから、国および地方自治体と事業者との連携強化やソフト・ハード全般に亘る支援の強化を求めていきます。

来像について、地方自治体・経済界・労働界などを巻き込んだ議論が始められていきます。現在、各県別の懇談会が並行して開かれており、四国地域における持続可能な総合交通体系の構築にむけた検討が進められています。同懇談会において明らかにされた線区別取次支では瀬戸大橋線以外がすべて赤字というところで、早急にJR四国の鉄道路線をはじめとする公共交通ネットワークの「あるべき姿」を指し示していく必要があります。

JR貨物については、トラック運搬者不足や改正物流総合効率化法などの追い風を受け、2018年3月期決算で鉄道ロジスティクス事業の2期連続黒字化を達成しました。しかしながら、輸送シェアは依然として低く、経営体力は外部環境の影響を受けやすく依然として脆弱な状況にあります。さらに2018年の西日本豪雨によって長期間の迂回列車、トラック・船舶による代替輸送が実施されましたが、従前の2割程度の輸送量しか補えず、自然災害に対するリダンダンシー



# 第28回定期大会運動方針案抜粋

め、速報体制を確立します。  
 ・加盟各単組に対して、要求・交渉・妥結内容などの早期開示を要請します。  
 ⑧ 連合等との連携  
 労働条件の「底上げ・底支え」格差是正

## 3. 総合生活改善・ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

- 労働時間短縮にむけた取り組み  
 ① すべての単組が年間総実労働時間1800時間をめざします。  
 ② 年次有給休暇の初年度付与日数15日以上を実現するとともに、事業所毎の取得率を継続的に把握するなど、取得率の向上にむけた取り組みを展開します。  
 ③ 半日休暇制度の使用回数制限および使用事由の撤廃に取り組みます。  
 ④ 時間外労働等割増賃金率については、法定割増賃金率からの引き上げを図ります。  
 ⑤ 時間外労働(休日労働を含む)1ヵ月45時間以上の組合員をなくします。
- 労働時間管理の適正化にむけた取り組み  
 労働時間管理の適正化については、通常年闘争として、職場実態の点検活動を行う
- 高年齢層の諸労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実に向けた取り組み  
 ① 55歳以降の基本給調整率の撤廃、および定年退職後の再雇用における賃金減額の解消に取り組みます。  
 ② 定年退職後の生活安定を目的とした確定拠出年金制度の創設・充実を図ります。  
 ③ 高年齢者が生き生きと働き続けられるための環境整備や処遇制度について、心身状態や業務内容、勤務配属などに配慮しつつ充実を図ります。

## VI. 男女平等参画推進の取り組み

### 1. 労働組合運動における男女平等参画の推進

「第3次男女平等参画行動計画」に基づき、「女性執行委員ゼロ組織をなくす(女性役員がいる組織は、プラス1名を選出する)」取り組みとして「女性役員意見交換会」を開催し、JR各単組の女性役員同士のネットワーク構築や情報共有、育成を図ります。また、「各種会議(大会・中央委員会・研修会等)への女性参画率を女性組合員比率まで向上させる」取り組みとして、通常でJR連合およびJR各単組主催の各種会議における女性参加者数の把握に努め、女性参画率の向上にむけた取り組みを継続します。

### 2. 女性活躍推進にむけた取り組み

「女性活躍推進法」「事業主行動計画」の進捗把握の取り組みについて  
 2016年4月に施行された女性活躍推進法において、従業員301人以上以上の企業に対し「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられたことから、JR各社では、同法に基づく行動計画を策定し、以降、同計画で掲げた目標達成にむけた取り組みが進められています。  
 そうした中、JR北海道、JR西日本、JR四国、JR九州においては、本年4月で3年の計画期間が終了し、新たな行動計画が策定されたところですが、「正」、および他産別との情報交換を図るべく、連合などの取り組みに参加します。  
 ⑨ 春季生活闘争方針の決定  
 来年2月に開催する第32回中央委員会決定します。

### 4. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

- グループ労組及びエリア連合への支援  
 ① 「労使対話行動」の実施  
 JR連合および各エリア連合の運動への理解と浸透を図るため、春季生活闘争時期を念頭に、すべてのエリア連合に対して「労使対話行動」の開催を要請します。
- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。
- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。

### 2. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

④ 定年年齢の引き上げをはじめ、65歳を超えて働き続けられる雇用環境・制度の整備に取り組みます。  
 ④ 仕事と育児・介護の両立にむけた取り組み  
 ① 育児・介護休業の取得に伴う人事考課上の不利益取り扱いを禁止するとともに、昇給における育児・介護休業期間除外規定および昇給における欠格条項の撤廃にむけて取り組みます。  
 ② 法定を超える育児・介護休業期間の拡充や育児・介護に係る短時間勤務制度の拡充、子の看護休暇制度や扶養手当の拡充、育児および介護に伴い利用できる諸制度や費用面に着目した諸手

## VII. 教育・広報・連帯活動の展開

### 1. 教育活動及び広報活動の展開

JR連合は、JRにおける最大の差別として、安全の確立や産業・労働政策課題の実現、組織強化・拡大と民主化闘争の完遂などに取り組んできました。これらの課題を実現する取り組みを通じて、JRグループの健全な発展が図られ、そこで働く労働者の社会的・経済的地位の向上に繋がっていくものと考えます。これらの取り組みを前へ進めるため、JR連合運動を担っている役員を対象とした教育活動を展開し、JR連合運動に対する一層の理解・浸透に努めるほか、グループ労組を含めた単組間の相互交流を推進します。

### 2. 連帯活動の展開

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めている

### 2. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。
- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。

### 2. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

④ 定年年齢の引き上げをはじめ、65歳を超えて働き続けられる雇用環境・制度の整備に取り組みます。  
 ④ 仕事と育児・介護の両立にむけた取り組み  
 ① 育児・介護休業の取得に伴う人事考課上の不利益取り扱いを禁止するとともに、昇給における育児・介護休業期間除外規定および昇給における欠格条項の撤廃にむけて取り組みます。  
 ② 法定を超える育児・介護休業期間の拡充や育児・介護に係る短時間勤務制度の拡充、子の看護休暇制度や扶養手当の拡充、育児および介護に伴い利用できる諸制度や費用面に着目した諸手

### 2. 連帯活動の展開

た広報活動が有効な手段であると言えます。こうした情報手段の多角化に鑑み、主要なツールであった機関紙のあり方を見直し、本年10月以降は発行回数を月1回とします。そのうえで広報担当者会議での意見等を踏まえながら内容について検討・精査し、一層の充実を図ることとします。  
 具体的には本定期大会後、速やかに教育・広報担当者会議を開催し、今後の取り組みについて意思統一を図ります。

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めている

### 2. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。
- 「安全デイスカッション」の活用  
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりに努めます。

### 2. 働きがいあるJRグループづくりにむけて

④ 定年年齢の引き上げをはじめ、65歳を超えて働き続けられる雇用環境・制度の整備に取り組みます。  
 ④ 仕事と育児・介護の両立にむけた取り組み  
 ① 育児・介護休業の取得に伴う人事考課上の不利益取り扱いを禁止するとともに、昇給における育児・介護休業期間除外規定および昇給における欠格条項の撤廃にむけて取り組みます。  
 ② 法定を超える育児・介護休業期間の拡充や育児・介護に係る短時間勤務制度の拡充、子の看護休暇制度や扶養手当の拡充、育児および介護に伴い利用できる諸制度や費用面に着目した諸手

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めている

(2) 平和運動

連合は、核兵器廃絶による世界の恒久平和の実現と被爆者支援の強化をはじめ、在日米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的見直し、北方領土の早期返還と日ロ平和条約の締結をめざす運動などに取り組んでおり、JR連合としても引き続き参画することとします。

(3) 「核兵器廃絶1000万署名」

米国が今年2月にロシアとの中距離核戦力(INF)全廃条約の破棄を発表し、ロシアも同条約の義務履行停止を表明しました。連合は、これまで核兵器廃絶にむけた国内外の世論を高める取り組みを行っています。2012年から原水禁・KAKKINとともに、毎年核兵器保有国の在日大使館に対して核兵器の削減・廃棄にむけた要請行動を実施しており、2020年に開催される核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議にむけて、「核兵器廃絶1000万署名」を展開してい

くこととなっています。JR連合は、連合の要請に基づき署名運動に参画することとします。

(4) 人権問題

連合は、人権侵害や就職差別をなくすために、人権政策の推進や人権教育・啓発などの人権運動に取り組むとともに、人権侵害の救済をはかる「人権委員会」の設置やLGBT、就職差別、北朝鮮による日本人拉致事件などの早期解決にむけた運動に取り組んでいます。JR連合は、連合の要請に基づき諸行動に参画することとします。

2.2 国際連帯活動の取り組み

JR連合はこの間、鉄道労働者との国際連帯の観点から、台湾などの鉄道労働組合との間に交流協定を締結し相互交流を実施してきました。また、国際連帯労働(ITF)の国際会議などにも出席し、国際連帯を深めてきたところです。今年度もこの趣旨に基づき国際連帯活動を推進することとします。

また、連合や交通労働政策研究フォーラム等が取り組む国際連帯活動への取り組みについても、必要に応じて対応していくこととします。

Ⅶ. 政治活動の取り組み

1. 国会議員懇談会21世紀の鉄道を考える議員フォーラムとの連携強化

国会議員懇談会については、概ね四半期ごとに開催し、JR連合の抱える組織・政策課題の解決にむけて情勢認識の一致を図り、国政への対応方針を意思統一することとします。さらには、喫緊に解決すべき交通重点政策の実現を図るべく、国会議員懇談会と連携強化した取り組みを展開することとします。また、議員フォーラムは毎年1回の総会を開催し、JR連合の政策・組織課題の解決にむけて意思統一を図るとともに、議員各位と連携した取り組みを展開していきます。そして、JR連合の諸課題への対応について、JR各単組と連携を図りながら議員フォーラム所属議員の拡大と併せ、議員要請や勉強会などの取り組みを進め、議員フォーラム所属議員との連携を図っていきます。

2. 地方議員団連絡会の強化・充実

地方議員団連絡会は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、そして鉄道を活かしたまちづくり、地方路線の活性化といった観点から、地方行政とJRのパイプ役という重要な使命を担っています。JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の具現化等にむけては、地方議員団連絡会との連携がこれまで以上に重要であり、「交通重点政策」や「チーム地域共創」をつくる

3. 第25回参議院議員選挙への対応について

本年7月に予定されている第25回参議院議員選挙では、勤労者・生活者本位の政治を実現するためにも、選挙区および

組みについても、必要に応じて対応していくこととします。

2.3 社会貢献・ボランティア活動の取り組み

(1) 山梨県早川町と連携した地域活性化ボランティア活動  
早川町での「地域活性化ボランティア活動」は昨年11年目を迎え、地元集落の理解のもと、その活動は定着してきました。引き続き、1回あたり20人規模を基本に、年2回(夏、秋)現地に派遣し、地域の主体性を引き出した持続的な取り組みとなるよう活動内容の充実を図っていくこととします。なお、昨年度に引き続き、JR各単組と連携し、本年9月中旬と来

(2) オイスカ「富士山の森づくり」活動

オイスカ「富士山の森づくり」活動は、JR連合が植林した約0.8haの区画で苗木が一定段階に育つまでの間、活動への協力と組合員の啓発などを目的に、除伐や下草刈りなどのボランティア作業に隔年で参画しています。今年度について

は、8月下旬に実施予定の交運共済主催の活動へ参画することとします。

(3) 東日本大震災復興支援の取り組み

オイスカは、東日本大震災によって被災した海岸線の再生にむけて、宮城県名取地区「海岸林再生プロジェクト10ヵ年計画」を進めており、JR連合は本プロジェクトの趣旨に賛同し、同活動へ隔年から毎年募金活動に協力しています。今年度は、例年どおり「連合愛のキャンパ」募集時の目的に本プロジェクト支援を加え、「キャンパ」の一部を拠出することとします。

(4) 一般組合員の参加を求める活動

また、一昨年に続き、6月に育苗補助などの現地ボランティアを行うこととします(「富士山の森づくり」ボランティアと隔年開催)。なお、ボランティア派遣にあたっては、JREユニオン仙台地方本部及び各単組在京組合員を中心に参加要請を行うこととします。

4. 次期衆議院解散・総選挙への対応について

本年10月実施予定の消費増税の動向や憲法改正にむけた国会発議と国民投票にまつわる動向等については、早ければ本年中にも、遅くとも任期満了となる来年も衆議院解散・総選挙が実施されると

また、組合員の政治への関心を高めるために、各エリアで推薦議員と積極的に関係を築くことができるよう、JR各単組ならびにグループ労組と連携した取り組みを展開することとします。

(1) 選挙区について

改選期を迎える国会議員懇談の榊葉賀津也議員(会長・静岡県選挙区)および長

(2) 比例区について

各産別からの支援要請に基づき、4名の支援候補者を執行委員会へ決定し、第27回定期大会で確認してきました。今後、当該4名を重点候補として、必勝にむけた運動を展開していくこととします。

また、組合員の政治への関心を高めるために、各エリアで推薦議員と積極的に関係を築くことができるよう、JR各単組ならびにグループ労組と連携した取り組みを展開することとします。

5. JR連合組織内候補の擁立にむけて

JR連合は多岐に亘る政策課題や組織課題を抱えており、その解決にむけては、JR産業で働く仲間、交通運輸産業で働く仲間の声をしっかりと地方政治や国政に届ける議員の存在が必要不可欠です。

地方議員団連絡会所属議員について

は、第19回統一地方選挙を経て2名の組織内議員が誕生したとはいえ、減少傾向にある現実を踏まえ、身近な純組織内地方議員の発掘・体制強化を喫緊の課題と

1. JR連合執行委員会の定例開催

執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間予定表に基づき設定します。

Ⅸ. 当面の組織運営

1. JR連合執行委員会の定例開催

執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間予定表に基づき設定します。

2. 機関会議の開催

第32回中央委員会の開催について  
2020年2月に、香川県高松市で開催することとし、当面の活動方針を決定します。

Ⅹ. 財政の確立

3. 各種委員会の設置

引き続き、各種委員会を設置し、運動方針に基づき開催することとします。設置する委員会は、「安全対策委員会」、「産業政策委員会」、「労働政策委員会」、「組織・財政検討委員会」および「男女平等参画推進委員会」とします。また、執行委員会終了後には「民主化闘争委員会」を開催し、民主化闘争の戦略・戦術を議論し、取り組みの強化を図ることとします。さらには、「政治対策委員会」についても執行委員会後に併せて開催し、来るべき衆議院解散・総選挙等にむけた諸準備を行うこととします。

【職場討議メモ】

交運共済 ニューズ  
自然は強い。共済も強い。  
みんなで暮らしをガード  
交運共済 (JR職域生協)  
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合  
火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/入院共済  
家族の幸せを災害から守る